

2025年4月

お客さま各位

**手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について  
～2027年3月末に手形交換は終了します～**

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

金融界では、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを踏まえ、「2027年3月末までに電子交換所（2022年11月に全国の手形交換所より移行）における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標としております。

当金庫におきましては、下記の取り組みを実施してまいりますので、何卒、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 取組内容とスケジュール

実施年月	内 容
2025年4月	■2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立の受付を終了いたします。 ※受付終了日：2025年4月30日（水）
2025年9月（予定）	■当座勘定入金通帳、当座預金払戻請求書を制定いたします。 ※窓口およびATMで当座預金への入金が可能になります。また、小切手を使用せずに、当座預金からの払い戻しが可能になります。
2026年9月（予定）	■手形帳・小切手帳の発行受付を終了いたします。 ※発行済の手形帳・小切手帳は発行受付終了後もご使用いただけますが、2027年3月末に手形交換は終了となりますので、早期に代替サービスへの切り替えをお願いいたします。
2027年3月末	■手形交換終了

現在、手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましては、早期に代替サービスへの切り替えをご検討いただきますようお願い申し上げます。

## 2. 代替サービスのご案内

### 【手形をご利用中のお客さま】

◇へきしん電子記録債権サービス「でんさい」の利用をご検討ください。

(支払手形の代替手段として)

- ・手形に代わり、インターネット（パソコン）を通じて「電子記録債権」をでんさいネットに記録し、支払期日に資金決済を行います。
- ・手形に貼付している収入印紙や手形を送付する際の郵送料を削減できます。

(受取手形の代替手段として)

- ・支払期日に自動的に指定口座へ入金されるため取立手続が不要です。
- ・「電子記録債権」のうち必要な分だけを分割して、譲渡や割引をすることができます（割引には審査が必要です）。

※でんさいをスマホやタブレットからでも利用できる「でんさいライト」もごございます（ご利用金額に上限があるなど、「でんさい」とは一部機能が異なります）。

でんさいネットホームページに、でんさいに関する各種情報が掲載されていますので、ご参照ください。

<https://www.densai.net>

### 【小切手をご利用中のお客さま】

◇へきしんビジネスインターネットバンキングの利用をご検討ください。

- ・パソコンによる操作で、資金移動（振込）などのお取引ができます。
- ・インターネットに接続しているパソコンでご利用いただけます。
- ・専用ソフト・専用端末機の購入は不要です。

当金庫ホームページに、ビジネスインターネットバンキングに関する各種情報が掲載されていますので、ご参照ください。

<https://www.hekishin.jp/business/service/internet/>

詳しい内容につきましては、お取引店までお問い合わせください。

以 上